



広報

みなみぼうそう

ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総

「非核平和都市宣言」「青色申告の都市宣言」

ホームページアドレス <http://www.city.minamiboso.chiba.jp> (本紙の記事はホームページでもご覧いただけます)

南房総市開催決定!

ゆめ半島
千葉国体
2010
会期 H22.9.25~10.5
軟式野球 自転車

南房総市
安全安心
メール
配信登録
QRコード

南房総市
携帯
サイト

人口の動き (平成20年7月1日現在)

総人口(-51) 44,426人	男(-24) 21,288人	女(-27) 23,138人	世帯数(+8) 17,032世帯
出生 18人	死亡 52人	転入 83人	転出 100人 ()内は前月比



房州のあじさい寺「日蓮寺」

山門から境内にかけて約2万株のあじさいが咲き誇ります。高いところの斜面にも配列され、見上げても見下ろしても見事な花を咲かせています。(丸山地区)

CONTENTS

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)ほか..... 2	こんなことがありました..... 10
国民健康保険税の算出方法など..... 4	お知らせ.....12 公民館講座・教室受講生募集... 14
国民年金(学生納付特例制度) 市民提案事業の活動団体決定..... 6	エコ★ニュース「今年の夏は地球にやさしい運動をしよう」.... 15
市民憲章を制定します..... 7	健康だより「総合検診がはじまります」..... 16
市長への手紙・定例記者会見..... 8	知っておこう障害福祉制度「各種手当」..... 18
	お知らせ・市の民話..... 19
	まちづくりの主役たち..... 20

7 No.28
2008
平成20年
月号

長寿(後期高齢者) 医療制度に 加入されている皆さんへ

今回のお知らせは、6月11日現在の現行制度によるものです。現在、国において制度改善について検討中であり、今後、制度の運用などが変更される場合があります。

長寿(後期高齢者) 医療制度の被保険者の皆さんに、今後届く通知や保険料〔平成20年度分〕の納め方についてお知らせします。

◆保険料に関して、今後皆さんの家庭に届く通知

平成19年所得の確定により、皆さんの平成20年度の保険料額が決定(本算定)します。

- ①保険料を年金から天引きする人については、「保険料額決定通知書」、「保険料特別徴収開始通知書」を8月上旬に送付します。
- ②納付書で納める人(普通徴収者)については、「保険料額決定通知書」、「保険料納入通知書」を7月中旬に送付します。

※ 上記②の普通徴収該当の人は、希望により、口座振替ができます。希望の人は、金融機関での手続きをお願いします。手続き完了後の納期分から口座振替となります。



◆標準的な支払いの時期や方法

保険料の納め方については、年金年額や加入直前の健康保険の種類などによって支払いの時期や方法が異なりますのでご確認ください。

加入直前の健康保険の種類 年金年額など	①国民健康保険、国民健康保険組合に加入していた人		②被用者保険(会社の健康保険組合や共済組合など)の被保険者本人であった人(①以外の人)	③被用者保険(会社の健康保険組合や共済組合など)の被扶養者であった人(①以外の人)
	4月の年金から保険料を天引きしている人	4月の年金から保険料を天引きしていない人		
年金が年額18万円以上の人で介護保険料とあわせて保険料額が年金額の2分の1以下の人 〔本算定時〕	決定した保険料額から、仮徴収額(4月、6月、8月の天引き分)を差し引いた額を、10月、12月、翌年2月に支給される年金から、引き続き天引き(特別徴収)	7月から9月までは、納付書により各自で納付(普通徴収) ↓ 10月からは、年金より天引き(特別徴収)	7月から9月までは、納付書により各自で納付(普通徴収) ↓ 10月からは、年金より天引き(特別徴収)	10月から、年金から天引き(特別徴収) ※「被扶養者の軽減措置」により、平成20年度の保険料額は1,800円になります。
年金が年額18万円未満の人や年金が年額18万円以上の人で介護保険料とあわせて保険料額が年金額の2分の1を超える人 〔本算定時〕	決定した保険料額から、仮徴収額(4月、6月、8月の天引き分)を差し引いた額を、9月から納付書により各自で納付(普通徴収)(本算定により、納め方が変わります。)	7月から、納付書により各自で納付(普通徴収)	7月から、納付書により各自で納付(普通徴収)	10月から、納付書により各自で納付(普通徴収) ※「被扶養者の軽減措置」により、平成20年度の保険料額は1,800円になります。

注 意

※ 被用者保険(会社の健康保険組合や共済組合など)の被扶養者の人へ

- 被用者保険の被扶養者とは、長寿(後期高齢者)医療制度に加入する直前に、会社の健康保険組合や共済組合などに加入している人の扶養家族として保険者から認定されていた人です。なお、国民健康保険、国民健康保険組合に加入している人の被扶養者は該当になりません。
- 被用者保険の被扶養者の情報提供に遅れや一部届出がされていないため、「被扶養者の軽減措置」が反映されていない場合があります。被扶養者であった人は、「保険料額決定通知書」で保険料額が1,800円(20分の1)に軽減されているか確認してください。なお、軽減がされていない場合には、ご連絡ください。

※ 複数の年金を受給されている人へ

- 年金からの支払いは、年金保険者(社会保険庁など)や年金種別(老齢基礎年金など)による優先順位が定められていますので、順位1番目の年金が天引きの対象となります。このため、ほかの年金を含めた合計額が天引きできる額(18万円以上など)を超えている場合でも、保険料が天引きとならない場合があります。(介護保険料のみ天引きされる場合もあります。)

問い合わせ 資格関係 市民課 TEL 33-1051

保険料関係 税務課 TEL 33-1023

または 千葉県後期高齢者医療広域連合 資格保険料課 TEL 043-308-6768

**入院時の一部負担金
「限度額適用認定証」
などの更新申請**

病院に入院したときに保険証とともに病院窓口に表示することにより診療費の自己負担額に限度額が設けられる「限度額適用認定証」などの有効期限は7月末日までです。引き続き必要とする場合は、改めて申請が必要となりますので、市民課または、各支所地域市民福祉課で手続きをお願いします。

申請に必要なものは、保険証、印鑑、住民税非課税世帯の人で過去1年間の入院が90日を超えている場合は入院日数を証明するもの（領収書など）です。

「国民健康保険限度額適用認定証」

国民健康保険（以下「国保」）加入者で70歳未満の住民税課税世帯の人が、交付を受けることができる認定証です。入院した際の診療費の自己負担額について、高額療養費算定の自己負担額が限度となるように設定されます。なお、保険税に滞納がある場合には、申請しても交付を受けることはできません。

「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」

国保加入者で住民税非課税世帯の

人が、交付を受けることができる認定証です。診療費の自己負担額に限度が設定されるとともに入院時の食事代、療養病床に入院した場合の居住費の負担が減額されます。なお、保険税に滞納がある場合には、「国民健康保険標準負担額減額認定証」となります。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」

長寿（後期高齢者）医療制度加入者で、住民税非課税世帯の人が、交付を受けることができる認定証です。診療費の自己負担額に限度が設定されるとともに入院時の食事代、療養病床に入院した場合の居住費の負担が減額されます。これらの認定証は、入院時の病院窓口での医療費負担が軽減されるものであり、入院する人が発生した場合には、申請されるようお勧めします。

なお、70歳以上の住民税非課税世帯以外の人については、後期高齢者被保険者証や前期高齢受給者証を提示することにより、入院時の自己負担額に限度額が設けられることとなっていますので、申請の必要はありません。

問い合わせ

市民課 TEL 33-1051
千葉県後期高齢者医療広域連合
TEL 043-308-6768

**8月から
医療費の自己負担割合が
変更となる皆さんへ**

**国民健康保険高齢受給者証を
お持ちの人**

国保に加入している70歳以上75歳未満の人に、現在、交付されている「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月末日です。

新しい受給者証は、平成19年所得状況などから負担割合を判定したうえで、7月下旬に送付します。

なお、医療機関などの窓口で負担する割合は、所得状況に応じて2割または3割負担となりますが、2割負担の人については、平成20年度の特別措置として、平成21年3月までの1年間は、1割に据え置かれます。このため、一部負担金の割合は、「2割（平成21年3月31日までは1割）」と記載されています。

**後期高齢者医療被保険者証を
お持ちの人**

平成19年所得状況などから、一部負担割合が変更となる人のみ、7月中旬に送付します。

問い合わせ

市民課 TEL 33-1051

**平成20年度
一般会計補正予算
(第1号)**

平成20年度の一般会計補正予算（第1号）が6月に開かれた議会定例会で可決されました。

一般会計予算は歳入と歳出にそれぞれ2億8315万円を追加し、補正後の予算総額は191億8315万円となりました。

今回の補正は、地域公共交通活性化協議会が、国の助成を受けて実施する地域公共交通活性化・再生総合事業（コミュニティバスの実証運行およびバス購入）に対する補助金1460万円の追加や、大房岬少年自然の家施設の改修にかかる設計監理および工事請負費1億176万円の追加、和田中学校屋内運動場改築基金の廃止に伴い、基金残額の1億5273万7千円を財政調整基金へ積み立てようとするものなどが主なものです。

問い合わせ

財政課 TEL 33-1022

国民健康保険

国民健康保険（以下「国保」）は、皆さんの健康を守るための大切な制度です。

わたしたちは、いつ病気になったり、けがをするかわかりません。そんな時に安心して医療を受けられるように何らかの医療保険（健康保険）に加入しなければなりません。医療保険（健康保険）には職場を通して加入する「社会保険」と75歳以上の人が入る「長寿（後期高齢者）医療制度」そして「国保」があります。「社会保険」や「長寿（後期高齢者）医療制度」に加入している人（および生活保護を受けている人）以外はすべての人が国保に加入しなければなりません。国保は、もしものときのために加入者皆さんで保険税を出し合う制度です。

国保に加入し被保険者になると、保険税を納める義務が生じます。納められた保険税は国などの補助金と合わせて、医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費などの給付の費用に充てられます。

保険税の決め方

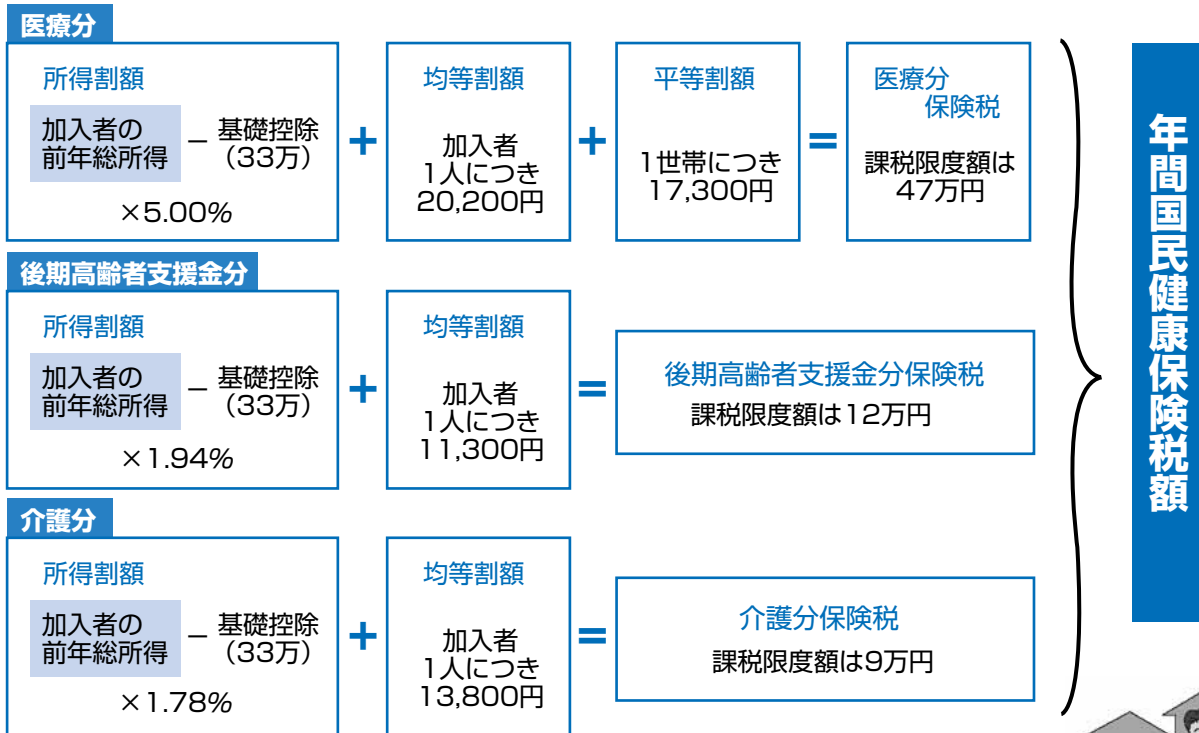
1年間に必要とされる
医療費など

- 病院の窓口などに支払う一部負担金
- 国などからの補助金

= 1年間の国民健康保険税



平成20年度 国民健康保険税の算出方法



注 意 点

1. 平成20年度から資産割が廃止されました。
2. 後期高齢者医療の創設に伴って、平成20年度から後期高齢者支援金分保険税が加わりました。
3. 介護分は、国保に加入している40歳以上65歳未満の人に、医療分・後期高齢者支援金分とあわせて納めていただくこととなります。
4. 市県民税の課税対象所得とは内容が違います（基礎控除以外の扶養控除、社会保険料控除などが控除されません）。
5. 所得割額の対象となる所得とは、前年中（平成19年1月から12月までの1年分）の所得です。
現在は退職している人でも、前年に給与所得などがあつた場合には所得に応じて所得割額を負担していただくこととなります。
6. 転入した人の所得金額は、前住所地に問い合わせ（所得照会）をします。したがって、所得金額が確認されたことにより保険税額が変更（増額・減額）される場合があります。



■ 納税通知書

毎年7月に、その年の税額を決定し、送付する「納税通知書」の中で保険税額や計算内訳を納税義務者（世帯主）にお知らせします。なお、世帯内の家族の異動や所得の変動などで税額が変わった場合は、納期ごとに税額変更になった「納税通知書」によりお知らせします。（1年間の保険税を8回に分割し、納めます。1回に納付する額は1カ月分ではありません）。

納税通知書は、世帯主あてに送ります。

国保では、一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。もし、世帯主本人がサラリーマンなどで国保加入者でない場合でも、世帯主に課税されます。

■ 特別徴収（年金からの天引き）

平成20年度から次の条件を満たす世帯主の人は、国民健康保険税が年金から天引き（特別徴収）されます。

【特別徴収される人の条件】

この条件を満たす人には8月上旬に通知書を送付します。

1. 世帯主が国保の被保険者であること。
2. 世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満であること。
3. 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて年金受給額の2分の1を超えないこと。

■ 保険税の軽減など

前年中の所得が一定の基準以下の場合、均等割額と平等割額が7割・5割または2割軽減されます。

※ 昨年度までは2割軽減の対象となる人は申請が必要でしたが、平成20年度からは申請がいらなくなります。

社会保険の被扶養者であった人については、今まで保険料の負担がありませんでしたが、社会保険の被保険者本人が長寿（後期高齢者）医療制度に移行したことで、その人の被扶養者が国保に加入すると保険料の負担が生じます。このことによる急激な負担を軽くするために、被扶養者であった65歳以上の人については、最大で2年間所得割を免除、均等割と平等割が半額になります。

※ 軽減の対象となる人は、申告（所得税・住民税）された所得金額により決まります。そのため、未申告ですと所得がなくても軽減されません。国保加入者は、所得がなくても申告をしてください。

世帯主または世帯員が「長寿（後期高齢者）医療制度」に移行したことで、国保加入者が1人となった場合、最大で5年間平等割が半額になります。

■ 納付期限一覧表（普通徴収） ※1年間の保険税を8回で納めます。

期別	納期	期別	納期
1期	7月末日	5期	11月末日
2期	8月末日	6期	12月25日
3期	9月末日	7期	1月末日
4期	10月末日	8期	2月末日

納期が金融機関などの休日にあたる場合は、翌営業日となります。

納期限に納付されない場合は、督促が行われ、督促手数料や延滞金を納めることとなります。

■ 納付場所

市役所会計課・各支所・金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）で納めることができます。

■ 申込方法

市役所収納課、各支所、市内各金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）に「口座振替依頼書」が備えつけてありますので、預貯金通帳、届出印を持って直接、金融機関、ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口でお申し込みください。



国民健康保険税に関する問い合わせ 税務課 TEL 33-1023
 税の納付に関する問い合わせ 収納課 TEL 33-1024

国民年金には学生納付特例制度があります

～学生納付特例制度は、申請をして承認を受ければ「もしも」のときも安心です～

届出は
毎年度
必要です

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います。

		納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金	受給資格 期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額 に計算	○ されます	× されません	× されません

- 障害基礎年金および遺族基礎年金を受給するためには一定の受給要件があります。
- 学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。
- 学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。

問い合わせ 市民課国民年金係 TEL 33-1051

対象者は？

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が基準以下の人です。

学生納付特例とは？

保険料を納めることが困難な20歳以上の学生が、将来、年金を受け取る事ができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金が受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

市民提案事業の活動団体が決定しました！

市民活動団体が自主的・自発的に行うまちづくり事業に対して、事業費を補助する、地域活性化プラットフォーム事業（県事業 補助限度額50万円）と市民提案型まちづくりチャレンジ事業（市事業 補助限度額30万円）について、審査する公開プレゼンテーションが、5月30日と31日に、とみうら元気倶楽部を会場に行われました。当日は、補助金の交付を希望する21団体から、熱意のある提案がなされ、次の団体の事業が採択となりました。



公開プレゼンテーションの様子

地域活性化プラットフォーム事業	No.	団体名	事業名
	1	和田浦くじら食文化研究会 おかみさんの会	くじら料理と鯨文化の継承事業
	2	和田町農産物加工組合	地域活性化わくわく事業
	3	NPO法人 富浦エコムーゼ研究会	緑の探検（樹木ラリー）と紙芝居を活用した大房岬ガイド養成ステップアップ事業
	4	上三原さわやか会	小向ダム周辺を整備し、都市住民などとの交流を深め、地域活性化を図る事業
	5	竹の子会	山河と銀河のディスタンス
	6	NPO法人 ネイチャースクールわくわくWADA	アピールMINAMIBOSO
	7	たのくろ里の村	いなか体験塾たのくろ
	8	グリーンクラブ（城山登山道を生かす会）	白浜の魅力発見事業

市民提案型まちづくりチャレンジ事業	No.	団体名	事業名
	1	安房拓心高等学校園芸部	花いっぱい学校コンテスト推進事業
	2	平群山菜の里準備委員会	平久里中自然公園造成事業
	3	海辺の八兵衛フォーラム	海辺の八兵衛プロジェクト
	4	丸山地区 青少年キャンプ実行委員会	「市民力」で創る「生きる力」をアップする青少年キャンプ
	5	金比羅山保存会	金比羅山ハイキングコース整備事業
	6	上瀬戸さんあーるの会	地球温暖化対策に地域をあげて取り組もう事業
	7	南房総・平和をつくる会	歴史資源を活かした平和なまちづくりプロジェクト2008
8	NPO法人 生活自立研究会	障害者と市民との交流事業	

問い合わせ 企画政策課 TEL 33-1001

南房総市民憲章を制定します キーワード・意見募集!!

応募および問い合わせ

企画政策課

TEL 33-1001 FAX 33-4598

E-mail kikaku@city.minamiboso.chiba.jp

市では、合併後の新しい「市民憲章」を制定します。市民憲章は、市民の生活や環境等に関わる理想や願望を重点的に示すもので、合併前の旧富浦町・旧富山町・旧三芳村・旧千倉町で制定されていま



した。市民憲章を制定するにあたり、市民の皆さんから、市民憲章にいれたい「キーワード」や市民憲章に関する意見を募集します。

応募いただいたご意見は、有識者などで構成する「南房総市民憲章検討委員会（仮称）」での草案づくりに活用します。

募集期間 7月14日(月)から8月11日(月)まで

募集内容

- 市民憲章にいれたい「キーワード」
例：自然、思いやり、住み良いまち、文化など
- 市民憲章に関する意見

応募方法

次に記入して各支所、本所および富山・白浜・千倉・丸山・和田公民館の投かん箱へお入れください。



※ 郵送、ファックスでも可。ホームページからも応募できます。年齢と性別は、年代別・男女別の傾向を把握するために必要とします。

年 齢

歳

性 別

男 ・ 女 (○で囲んでください)

市民憲章に入れたい「キーワード」

市民憲章に関する意見

ご協力ありがとうございました。「南房総市民憲章検討委員会（仮称）」での草案づくりに活用させていただきます。

市長への手紙 掲示板

市長への手紙（4月・5月）に寄せられたご意見の一部を紹介
します。ご意見は市長が拝見し、市民と協働のまちづくりに
役立たせていただきます。

子育て

☑ 千倉地区には学童保育がないため、来
年子供が小学校へ入学する
と現在の仕事を退職しなけ
ればなりません……。



回 答 子育てと就労の両立支援の一環として、昼間保護者のい
ない家庭の児童に対して、富浦（1）富山（2）三芳（1）白浜（2）
丸山（2）和田（1）計9カ所、学童保育を実施しています。千倉地
区の学童保育については、民営のゆうひが丘保育園で行っています。

今後、千倉地区の学童保育については、学校区が4カ所ありますが
、経費などの関係により学童保育所の設置は2カ所を予定してい
ます。開設するにあたり、学童保育の実施場所や児童の送迎および
指導員の確保などの問題を解決していかなければなりません。また
、運営方法については、学童保育を希望する父母の会での運営を考
えています。

生活環境

☑ 下水道の整
備をしていただきたい。

回 答 市は、住宅などの多くが散在していることから、下水道整
備には莫大な事業費がかかり、事業化することは困難であると考えま
す。平成20年度からは、合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
を改正し、一般住宅と合わせて民宿などの宿泊施設の合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付
し、設置を推進しています。また、合併処理浄化槽設置の支援など生活排水対策を推進するととも
に、これまで実施してきた河川などにおける水質調査を継続し水質の状況監視に努めるなど、水質
の維持改善を図ります。

定住促進

☑ 市に土地・
新築家屋を新規に購入し、
市民となった場合、税につ
いて独自の定住
促進策を打ち
出すよう提
言します。



回 答 条例により土地・新築家屋の軽減措置を行っていますが、奨励金制度は現在ありません。市は、過疎化の進行対策、少
子高齢化社会の対応、地域産業と雇用の場の創出等と課題が多くあり、これらの解決手段の一環として定住促進は大変重要です。
平成20年度から市総合計画に基づき、それらの課題解決に向け、育児に対する支援、就業の場の創設・確保、産業、観光イベントに
よる都市部との交流人口の増、2地域間居住の推進など総合的に定住人口の施策を展開していきます。今回ご提言いただいた定住策
を含め、住みやすい環境づくりを検討・推進していきます。

福祉

☑ 「社会福祉協議
会では、今年、結
婚50周年を迎えるご夫婦に
記念品を贈呈します。該当
されるご夫婦はお申し込み
ください」と市の広報で言
っているが、該当する夫婦
全員にお祝いできないの
でしょうか？

「老人の日」ですが、合併
前は職員が一軒一軒お祝いに
来ましたが、最近は行なわれ
ていませんね……

回 答 「結婚50周年祝賀事業について」ですが、対象となる人
については、個人情報保護の関係上、戸籍で調べることはできません
ので、今後もお申し込みをいただき、お祝いをさせていただきたい
と思います。なお、広報の表現の仕方など、対象者の皆さんが快
くお申し込みいただけるよう、配慮してまいります。

「老人の日について」ですが、毎年9月の老人週間中に、老人の
日記念事業として、年度中に百歳を迎える人を、安房健康福祉セン
ターと同行訪問しています。百歳を迎える人に対して、長寿を祝い、
多年にわたり社会の発展に寄与されたことを感謝し、内閣総理大臣
から祝状と記念品が贈呈されます。

市では、敬老の日にちなみ、高齢者の長寿に対し改めて敬意と祝
意を表し、日ごろの労をねぎらうとともに、生きがいを見いだして
いただくことを目的として、敬老会を実施していますので、ぜひご
参加ください。

施設利用

☑ 立派な白浜庁舎をいつまでも放置しておかないで、一銭一円の収入でも図るようにする気はないのですか？



白浜支所

回答 白浜支所に限らず将来を見据えた支所のあり方や公民館などの公共施設の再編について具体的に検討を行っています。公共施設の再編にあたっては、単なる施設の統廃合による合理化だけで整理するのではなく、そこを活用する市民の皆さんの利便性や信頼性を確保しながら、一方で効率性や機能性を高めていく必要があります。そのため、現在、全庁的な取り組みとして、あらゆる角度から地域の活力を損なうことなく、にぎわいのある地域づくりのための施設再編を研究しているところです。

このような中で、老朽化の著しい施設、あるいは利用計画がない施設や土地については積極的に貸付、売却を行い、財源を確保して参りたいと考えています。

市バス

☑ 今までは子供のサッカークラブの試合で市バスの使用ができましたが、県の試合などでないと使用できないと断られました。バス会社から毎回借りるのも、クラブや保護者の負担が増えクラブ存続に関わります。使用料を取るなどしてバスの使用ができるように改善してほしい。

回答 市で所有しているバスは自家用バス、いわゆる白バスです。運行に当たり民業を圧迫しないという道路運送法のもとで、使用しなければなりません。貸し切りバス、運賃をいただいて運行する行為、運賃をいただかなくても観光地案内を含めた移送行為は法律で禁止されています。

例えば、研修旅行などで利用する場合でも、親睦を目的とした慰安旅行では法的に利用することができません。

これらを踏まえ、所管する部署において判断基準を作成し、公平かつ適正な使用についての利用許可をしています。スポーツ団体の市バス使用を県大会などに限るとした基準もすべての団体が公平かつ適正に使用できるよう検討した結果としてご理解ください。

※紹介した内容および回答については、紙面の都合のため抜粋で表記してあります。



市長へのご意見・ご提言をお寄せください！

市役所本庁舎、三芳分庁舎、各支所、白浜フローラルホール、千倉公民館、丸山保健福祉センター、和田地域福祉センター、とみうら元気倶楽部に「市長への手紙」および提案箱を設置してありますので、ご利用ください。

ホームページからでもお聞きしています！

市民の皆さんからの建設的なご意見などを、お寄せください。皆さんからの「ご意見・ご提言」は、すべて市長が拝見し、今後の市政運営に活用させていただきます。

問い合わせ 秘書課 TEL 33-1002



微量採血器具の不適切な使用によるお詫び 市立富山国保病院 TEL 58-0301

富山国保病院では、平成7年ごろから平成20年5月26日まで、微量採血器具を不適切に使用していました。これは、血糖測定のために指先を穿刺して微量の血液を採血する目的で使用され、針は交換していましたが、針を支持する器具を複数の患者様に使用していました。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。深くお詫び申し上げます。

当院では、この採血器具を使用したことがある人には、肝炎などの検診を無料で行わせていただきます。

お心当たりのある人は、病院までご連絡くださいますようお願い申し上げます。



微量採血器具

市民環境大学の受講生募集 ～市民環境大学の日時、講師が決定しました～

「地球温暖化」を共通テーマに、大学教授や専門家を講師に迎え、わかりやすく解説します。皆さんの参加をお待ちしています。

担当課 環境都市づくり推進室 TEL 33-1042 ※ 詳細は、13頁をご覧ください。

市防災協力会による市有地の草刈作業

市有地などによる草刈作業（年2回）の協定を市防災協力会と結びました。

担当課 建設部管理課 TEL 33-1102

※市では、基本的に月1回の定例記者会見を実施しています。記者会見の資料は広報紙やホームページに掲載します。

会見項目

6月定例記者会見 6月24日(火)実施

- ① 微量採血器具の不適切使用について
- ② 市民環境大学の受講生募集について
- ③ 市防災協力会による市有地の草刈作業について

◆ 叙位

従五位



故・福原 和さん
(享年99)
(三芳地区)

豊田小学校長、朝夷小学校長、東条小学校長、健田小学校長など、長年にわたり学校教育の育成発展に貢献されました。

◆ 死亡叙勲

旭日単光章



故・渡邊茂樹さん
(享年81)
(富浦地区)

昭和62年5月から平成11年4月まで12年間、富浦町議会議員として在職し、多年にわたり地方自治の発展に貢献された功績により、旭日単光章を受章されました。

◆ 関東体育指導委員協議会

功労者表彰 受賞

6月6日(金) 栃木県那須塩原市で開かれた平成20年度関東体育指導

こんなことがありました

委員研究大会の席上、体育指導委員の藤浪一郎さんが、関東体育指導委員協議会(秋山幸男会長)から関東体育指導委員協議会功労者表彰を受賞されました。県内では9人で、安房地域では唯一の受賞です。



受賞された藤浪さん

藤浪さんは、体育指導委員歴26年、軽スポーツの各種教室・大会を企画運営し、子どもから高齢者まで、誰でも楽しめる生涯スポーツの普及・振興に尽力し、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組み、健康で明るい生活づくりに尽力されています。

■ 善意の寄付

富浦地区小中学校振興に

6月17日(火) 富浦町出身で東京都品川区在住の福原常吉さんから「富浦地区小中学校の振興のために役立てて欲しい」と現金500万円の寄付がありました。

福原さんは、郷土富浦への愛郷心がひととき強く、特に母校富浦の教育へ深い関心と理解をよせられており、旧富浦町にも幾度となく教育振興のために寄付をされています。

当日、市長が自宅に出向き、福原さんから市長に手渡されました。



市長へ寄付を手渡す福原さん(左)

■ 第1回

市行政連絡協議会開催

5月8日(木) 市役所で各地区行政連絡員の代表者による、平成20年第1回の会議が開かれました。

本会議において、役員の選出が行われ、会長に白浜地区の平野好生さん、副会長に富浦地区の安西莊一さん、会計に千倉地区の荒井萬禧さんが選任されました。

また、市政懇談会の開催、行政区への運営交付金の交付、行政区からの要望書の受け付け、行政区役員への感謝状の交付について協議し、承認されました。

委員紹介 (順不同・敬称略)

会長



(白浜地区)
平野 好生
(名倉)

会計



(千倉地区)
荒井 萬禧
(川口)

副会長



(富浦地区)
安西 莊一
(青木)

各地区代表行政連絡員

〔富浦地区〕

安西莊一(青木) 穂積徹雄(深名)
岡本正夫(多田良)

〔富山地区〕

小澤貞一(平久里下) 渡邊正昭(高崎)
田村 繁(久枝)

〔三芳地区〕

成子昭勇(府中) 吉本 勝(増間)
杉田貞雄(御庄)

〔白浜地区〕

平野好生(名倉) 鈴木重和(本郷)
宇山久男(小戸)

〔千倉地区〕

荒井萬禧(川口) 高橋常男(千田)
早川秀夫(寺庭) 横山貞夫(牧田)
太田忠孝(白子)

〔丸山地区〕

八代利之(珠師ヶ谷) 行縄 孝(安馬谷)
佐生 勝(小戸)

〔和田地区〕

石井一好(白渚) 的場晟一郎(仁我浦)
白川博通(中)

■ 南房総国際交流協会が設立

6月7日(土)三芳農村環境改善センターで設立総会が開催され、国際交流社会に対応しうる人づくりや地域づくりに貢献することを目的に、南房総国際交流協会が設立しました。

市内の国際交流

市内における国際交流は、旧三芳村がアメリカ・ファーンデイル市と姉妹友好都市の締結をされており、現在も交流が続いています。学校間交流につきましましては、三芳中学校とピスター中学校、富浦中学校とワシントン中学校間でお互いに中学生を派遣し、交流しています。そのほかにもベルギーのツーデーマーチと南房総のフラワーマーチの大会提携により、ベルギー・ブランケンベルグ市との交流も行われています。

在住外国人のひとたちへ向け

市内には(4月1日現在)388人の外国人の皆さんが暮らし、在住外国人との交流機会を充実し、安心して暮らせる環境づくりが求められています。

これらのことから国際交流協会を設立し、海外友好都市との交流はもちろんのこと、市内在住外国人の皆

さんとのコミュニケーションも図って行こうとするものです。

設立の経緯

旧三芳村で活動していた三芳国際交流協会から、合併により市となりましたので国際交流協会も市全域で活動できる組織としたらどうかという提案がありました。市としても国際社会の進展に伴う国際交流の活性化、市内在住外国人との交流・支援が必要であるとの判断から市全域にわたる国際交流協会の設立に同意し、協力して準備を進めることとしました。

組織

(順不同・敬称略)

国際交流協会の役員は次のとおりです。

会長 羽山 信一
副会長 和泉澤英子/小澤 正信
理事 岡本 昭彦/川崎 一
薦岡美奈子/曹 東光
戸倉 勝美/長谷川 博
平柳 勇/平柳 桂子
間宮さつき/目黒 和子
山口 峰央

監査 堀口 薫/松坂 勝彦

会員数は現在、個人会員130人、団体会員7団体を超えています。

設立記念講演

総会終了後、敬愛大学国際交流センター長の水口 章先生による特別記念講演が開かれました。

「今日の世界と日本〜日本人は変わるか」と題し「日本の社会は中間層が分極化し、上位の世襲による階層化が進み、教育が後退、医療福祉への不安、都市と地方の格差が拡大している現象がある。原因は社会的な権威の失墜、社会の流動性の停滞が挙げられる。課題としては、国境、歴史認識、賠償問題等の残された戦後処理や、外国人の移民やグローバル・パートナーシップである。」といった内容を話されました。

会員の募集

南房総国際交流協会では、随時



水口先生による特別記念講演

員を募集しています。会員になると協会が実施する交流イベントなどの開催案内や協会の事業などを紹介する会報が送付されます。

年会費

個人 1000円
団体・法人 5000円

ジュニア会員(中学生・高校生)無料

申込および問い合わせ

南房総国際交流協会事務局

(企画部企画政策課内)

TEL 33-11001

Eメール

kikaku@city.minamiboso.chiba.jp

■ 職員人事異動(部長級)

7月1日付()は異動前

水道部長

福原 啓夫(議会議務局長)

議会議務局長

高木 栄治(水道部長)

交通災害共済会員募集

交通災害共済は、会員が会費を出し合い、その会費により交通事故にあわれた人に見舞金を贈る住民相互の助け合いの精神に基づく制度です。

交通事故にあった場合

交通事故にあつたら、必ず最寄りの警察署に届け出て「交通事故証明書」が発行されるようにしておきましょう。証明書がない場合、原則として見舞金の支払い対象になりませんので注意してください。見舞金は入院の日数に応じ、2万円から最高50万円、死亡時には150万円が支払われます。

共済期間

9月1日から
平成21年8月31日まで

会費

700円/人

受付期間

8月1日(金)から
8月29日(金)まで

受付日時および場所

市内の各施設などに出張して行います。出張受付の日時・場所については、回覧文書の「出張受付日程表」のとおりです。

なお、保育所児、幼稚園児、小・中学生は、5月に学校単位で集団会員として加入している場合は、重複して加入することはできませんのでご注意ください。

8月29日までに申し込みができなかった場合でも、9月1日以降随時申し込みはできます。ただし、共済期間が申し込みの日の翌日から平成21年8月31日までとなります。

受付および問い合わせ

総務課	TEL	33	1131
地域市民福祉課			
富山支所	TEL	57	2511
三芳支所	TEL	36	2111
白浜支所	TEL	38	3111
千倉支所	TEL	44	1111
丸山支所	TEL	46	3111
和田支所	TEL	47	3111

市長の資産公開

「政治倫理の確立のための南房総市長の資産等の公開に関する条例」により、市長は、自己の資産などについて、毎年4月30日までに報告書を作成することになっています。

閲覧方法

場所 市役所本庁舎 秘書課
時間 午前8時30分から
午後5時30分まで

※ 土・日・祝日を除く。

手続き

秘書課に申請書が用意してありますので、住所、氏名および閲覧する報告書名を記載して提出してください(印鑑をお持ちください)。

問い合わせ

秘書課 TEL 33-1002

皇室に献上される

房州びわ決定!

第95回房州枇杷選果式が6月12日(木)とみうら元気倶楽部で開催されました。今年の果実の生育は4月、5月と不順な天候が続きましたが、果実は4、5日程度遅れましたが、果実は順調に発育し、大きさも大玉で、品質も良好の枇杷ができました。

審査結果

天皇陛下献上 八束枇杷組合
皇后陛下献上 原岡枇杷組合
皇太子殿下献上 岩井枇杷組合
皇太子妃殿下献上 南無谷枇杷組合

千葉県知事贈呈

多田良枇杷組合・鋸南枇杷組合
千葉県農林水産部長贈呈

豊岡枇杷組合
安房農林振興センター所長贈呈

館山枇杷組合

鯨肉の有料配布

市では、調査捕鯨で捕獲されたミンク鯨肉を購入し、市民の皆さんに有料配布します。

配布期間

8月1日(金)から
8月8日(金)まで



専門職による厳正なる審査の様子

午後1時から午後3時まで
予約期間
 7月22日(火) から
 7月30日(水) まで

午前9時から午後4時まで
価格
 ミンク鯨赤肉2470円/kg

配布限度量

1世帯あたり10kgまで

予約および販売先

和田町漁業協同組合

TEL 47-41115

※ 8月2日(土)は配布を行いません。

千倉水産加工業協同組合

TEL 44-1811

※ 27日(日)は予約を行いません。

予約なしでも購入できませんが、数量に限りがありますので、売り切れの場合はご了承ください。

労働力調査

～ご協力をお願いします～

総務省統計局と県では、毎月労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などのための基礎資料を得ることを目的としています。

総務省が毎月公表している「完全失業率」は、この調査をもとに発表されます。

調査対象は、和田地区の一部世帯

です。県から任命された調査員が調査票の記入依頼にお伺いしますのでご協力をお願いします。

問い合わせ

県総合企画部統計課

TEL 043-223-2220

平成20年住宅・土地統計調査

この調査は、10月1日を調査期日に、住宅とそこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地などの実態を全国・地域別に明らかにし、住生活関連諸施策の資料とします。

調査項目

現在居住している住居に関する事項

- 居住室の数・広さ、所有関係、建築時期、床面積、家賃、高齢者などのための設備、増改築など工事状況など

世帯に関する事項

- 世帯構成、通勤時間、現住居に入居時期、前住居の所在地など
- 現住居以外の住宅および土地に関する事項**

- 所有関係、所在地、面積、土地の利用状況など。また、その他に調査員が建物の建て方や構造などを調査する建物調査票があります。

問い合わせ

情報推進課 TEL 33-1003

◆市民環境大学の日時・講師が決まりました！◆

広報みなみぼうそう6月号にて市民環境大学の開講についてお知らせしましたが、講義の日時、講師が決まりました。本年度は、「地球温暖化」を共通テーマに、大学教授や専門家を講師に迎え、わかりやすく解説します。昨年度、受講された人も申し込みできます。皆さんの参加をお待ちしています。

- **対象** 市に在住、在勤、在学している16歳以上の人
- **定員** 100人程度
- **受講料** 無料
- **会場** 千倉保健センター
- **修了証** 5回以上出席した受講生には修了証を授与します。

- **エコリーダーへの認定** 6回以上出席した受講生を環境活動の普及、推進のため先導的役割を担う「エコリーダー」として南房総市長(学長)が認定し、認定証を交付します。
- **募集期限** 8月15日(金)
- ※ 定員になり次第締め切りとなります。

■日時・講義名・講師

回	日時	講義名	講師
1	9/6(土)13:30	開講式	学長：南房総市長 副学長：日本大学生産工学部長
		地球温暖化の原因、何が起きているのか	日本大学 塩見 昌司助教
2	9/13(土)13:30	これから予想される世界的気候環境の変化と生態系への影響	日本大学 神野 英毅教授
3	9/27(土)13:30	地球温暖化対策と3R	環境シンポジウム千葉会議 三須 友則さん
4	10/11(土)13:30	地域における資源の循環と廃棄物の減量	日本大学 櫻田 智之教授
5	10/25(土)13:30	地域における地球温暖化対策への市民の取り組み	環境シンポジウム千葉会議 國廣 隆紀さん
6	11/8(土)13:30	地球温暖化対策の社会経済システム	環境シンポジウム千葉会議 石井 皓さん
7	11/22(土)13:30	家庭用小型風力利用システムは出現可能か	日本大学非常勤講師 三野 正洋さん
		閉講式	学長：南房総市長 副学長：日本大学生産工学部長

※ 講義名、講師、講義順番が変更となる場合があります。

■ **申込および問い合わせ** 環境都市づくり推進室 TEL 33-1042 FAX 33-3451
 E-mail: kankyo@city.minamiboso.chiba.jp

公民館講座・教室受講生募集

子ども和楽器教室

小中学生の皆さん「子ども和楽器教室」を行います。～講師 林 克枝 先生～

日時 7月28日(月)～8月1日(金)5日間
①9:00～10:00 ②13:00～14:00

※ 全部に参加できない人でもOK!

場所 白浜自然休養村管理センター
参加費 無料 持ち物 なし

申込および問い合わせ

白浜公民館 TEL 30-5140



映画会の開催

上映作品 「ルイスと未来泥棒」

日時 8月14日(木)
15:00～ 絵本よみきかせ
15:30～ 上映

会場 和田コミュニティセンター3階ホール

入場料 無料

問い合わせ 和田公民館 TEL 47-2710

上映作品 「ピアノの森」

日時 8月16日(土)
19:00～ 開場
19:30～ 上映

会場 富山公民館

入場料 無料

問い合わせ 富山公民館 TEL 57-3590



夏休み教室

カブト虫・クワガタの採取、飼育教室

カブト虫やクワガタを実際に採取し、観察記録を作成しよう。

日時 7月28日(月)～30日(水)3日間
※ 28日は、9:00に千倉公民館集合

定員 15人

対象者 小学生 費用 300円(材料費)

受付 7月22日(火)9:00から(先着順)

申込および問い合わせ

千倉公民館 TEL 44-3121

オリジナルTシャツ作り教室

自分で染める世界に一つだけのオリジナルTシャツを作ろう!

日時 8月20日(水)13:30～

定員 20人

対象者 小学生

費用 1枚 1,000円

会場 千倉公民館

受付 7月25日(金)9:00から(先着順)

申込および問い合わせ

千倉公民館 TEL 44-3121



親子夏休み教室

見学先

- 「NHK放送博物館」放送の歴史および仕組みを模擬放送などで学びましょう



- 「科学技術館」

簡単な実験で科学を楽しく学びましょう

日時 8月6日(水)

白浜(発)～白浜(着) ごろ予定
8:00 17:30

定員 親子20組(40人程度)

対象者 小学生と保護者または引率者

費用 大人600円 子ども300円

受付 7月22日(火)9:00から(先着順)

申込および問い合わせ

三芳農村環境改善センター

TEL 36-4114

千倉公民館 TEL 44-3121

女性教室

追加募集

	開催日	時間	会場	問い合わせ
①	10/ 6(月)	9:30～11:45	富山公民館	富山公民館 TEL 57-3590
②	9/11(木)	13:00～16:00		
①	10/20(月)	9:30～11:45	とみうら元気倶楽部	とみうら元気倶楽部
②	9/25(木)	13:00～16:00	とみうら体験交流スタジオ	TEL 33-3411
①	10/17(金)	9:30～11:45	三芳農村環境改善センター	三芳農村環境改善センター TEL 36-4114
②	11/20(木)	13:00～16:00		
①	9/22(月)	9:30～11:45	白浜公民館	白浜公民館 TEL 30-5140
②	12/11(木)	13:00～16:00		
①	9/19(金)	9:30～11:45	千倉公民館	千倉公民館 TEL 44-3121
②	10/ 9(木)	13:00～16:00		
①	9/26(金)	9:30～11:45	丸山公民館	丸山公民館 TEL 46-4031
②	8/ 7(木)	13:00～16:00		
①	9/29(月)	9:30～11:45	北三原公民館	和田公民館 TEL 47-2710
②	8/28(木)	13:00～16:00		

※ 参加申込が少ない場合は、教室の開催ができない場合があります。

内容

- ① 3B体操
 - 暮らしや介護に取り入れる・簡単アロマセラピー(材料費1,000円)
- ② 『乳和食レシピコース』
牛乳を使った和食料理の実習・試食など(材料費500円)

対象

65歳以下の女性
(定員24人) 先着順

申込先

各公民館にお願いします。

受付期限

7月30日(水)

「あつい夏」がやってくる!! 「今年の夏は地球にやさしい運動をしよう」

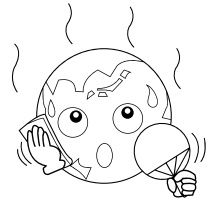
No.13
エコ★ニュース
環境保全課 環境都市づくり推進室
TEL 33-1042

また今年も暑い夏がやってきました。

昨年は、各地で記録的な猛暑が続き、埼玉県熊谷市では夏の最高気温が40.9℃を記録するなど暑い夏となりました。今年はどうなるのでしょうか。

夏の暑い日に、エアコンなどの冷房機器を使って室内温度を寒いと思う位に冷やし過ぎていませんか。寝苦しい夜に、エアコンをつけっぱなしで寝てしまったことはありませんか。資源エネルギー庁の2006年度調査によると家庭で使用される電化製品のうち、電力消費量の多い順は、エアコンで約25%、次に冷蔵庫で約16%、照明器具約15%、テレビなどが続きます。

日本は、経済成長とともに快適な暮らしを過ごせるようになり、私たちは毎日電気などのエネルギーをたくさん使って生活をしています。しかし、地球の資源には限りがあり、大量に消費することは二酸化炭素を排出し、地球温暖化にもつながってしまいます。資源やエネルギーを大切に使い、将来の世代に豊かな地球環境を残していくために家庭でできる“地球にやさしい運動”と“家計にやさしい運動”を実行しましょう。

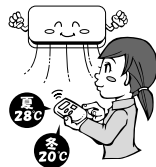


今日からはじめよう 夏の省エネ運動

電気編

■エアコンの冷房温度を1℃高くし、適正な温度で使用しましょう。
(目安として、夏は28℃)

年間 CO₂ 約31kg削減
約1,830円の節約



■テレビなど電気製品は主電源を切り、不要な電気のつけっぱなしはやめましょう。

- テレビを1日1時間見るのを減らすと
年間 CO₂ 約12kg削減 約700円の節約
- 照明器具を1日1時間使用を減らすと
年間 CO₂ 約7kg削減 約430円の節約

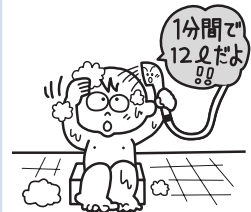
水道・ガス編

■水道の蛇口やシャワーは流したままにせず、蛇口はこまめに止めましょう。

●水道の蛇口を1日2分間、余分な出しっぱなしをしないと

年間 CO₂ 約2.5kg削減
約1,000円の節約

●シャワーを1日30秒余分な出しっぱなしを減らすと
年間 CO₂ 約79kg削減
約6,570円の節約



自動車編

■アイドリングストップややさしい発進などエコドライブを心がけましょう。



- 必要のないアイドリングをやめると
年間 CO₂ 約40kg削減
約2,600円の節約
- やさしい発進を心がけると
年間 CO₂ 約192kg削減
約12,540円の節約



買い物やごみ編

私たちは、日頃たくさんの物を買ひ、そして捨てていますが、この物を製造したり輸送したり、焼却する時には、たくさんの二酸化炭素 (CO₂) が排出されます。

- 買い物をする時は、レジ袋をもらわずにエコバックを持参しましょう。
- ごみはしっかりと分別しましょう。
- ごみを減らすために、3R (スリーアール) 運動をしましょう。



- Reduce (リデュース) ごみを減らそう
- Reuse (リユース) 繰り返し使おう
- Recycle (リサイクル) 再び資源として使おう

●家庭でもできる省エネ運動は、この他にもたくさんあります。家族みんなで協力し合い、今日から実行していきましょう。

『環境家計簿』をつけてみよう

市では、地球温暖化防止対策の一環として『環境家計簿』の普及啓発をしています。環境家計簿をつけて、自分の家ではどの位の二酸化炭素が削減できたかを調べてみましょう。詳しくは、市のホームページにアクセスするか、環境都市づくり推進室までお問い合わせください。

8月18日（月）から 総合検診が始まります

昨年度まで実施してきた基本健康診査は廃止となり、40歳以上の南房総市国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」を実施します。また、長寿（後期高齢者）医療制度に加入している人を対象に後期高齢者健康診査を、加入保険の種類にかかわらず40歳以上の人を対象に「各種がん検診」（結核・肺がん検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診）を実施します。

※各種がん検診は検診により対象となる年齢が異なります。

平成20年度総合検診の日程
（特定健診、後期高齢者健診、がん検診など）
受付時間 午前7時から午前9時まで

実施日	対象地区	場 所
8月18日(月)	白間津、大川、千田、平磯	千倉保健センター
8月19日(火)	川口、忽戸、蓮台枝、平館	
8月20日(水)	寺庭、北千倉、谷津	
8月21日(木)	南千倉、岡瀬田、大貫、川戸、宇田	
8月22日(金)	上瀬戸、金沢、下瀬戸、椎木原	
8月25日(月)	牧田、白子、川合、久保	
8月28日(木)	花園、柴、仁我浦	和田コミュニティセンター
8月29日(金)	和田、小浦、真浦、白渚、下三原	
9月 2日(火)	中三原、松田、海発、沼	
9月 3日(水)	小川、下区、中区、上区	とみうら元気倶楽部
9月 5日(金)	南無谷、豊岡	
9月 8日(月)	原岡	
9月 9日(火)	多田良、青木	
9月10日(水)	深名、福沢、宮本、大津、手取、居倉、丹生	白浜 フローラルホール
9月12日(金)	乙浜、塩浦、名倉、原	
9月16日(火)	小戸、下沢、青木、島崎	
9月17日(水)	東横渚、西横渚、川下	
9月18日(木)	本郷、砂取、根本	



実施日	対象地区	場 所
9月25日(木)	久枝、市部	富山ふれあい スポーツセンター
9月26日(金)	竹内、高崎、小浦	
9月29日(月)	二部、検儀谷、平久里中山田、荒川、井野、川上	
9月30日(火)	合戸、宮谷、吉沢、平久里下、犬掛	丸山体育館
10月 3日(金)	石堂、珠師ヶ谷、石神前田、丸本郷、石堂原川谷、御子神	
10月 6日(月)	加茂、西原、宮下大井、丸山平塚	
10月 7日(火)	白子、安馬谷、峰久保、古川	
10月 8日(水)	岩糸、沓見、小戸	三芳保健福祉 センター
10月10日(金)	増間、上滝田、下滝田千代、三坂	
10月14日(火)	上堀、下堀、谷向海老敷、大学口、山下川田、明石	
10月15日(水)	本織、府中	
10月16日(木)	池之内、中、御庄山名	

検診料金および検診内容

特定健康診査	検診料金	内 容
特定健康診査	600円	計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察など
※ 健診当日に65歳以上の人（生活機能評価と同時実施）は300円		
胃がん検診	800円	バリウムによるエックス線検査
前立腺がん検診	300円	PSA検査（血液検査）
肝炎ウイルス検診	500円	C型肝炎抗体・B型肝炎抗原検査（血液検査）
結核・肺がん検診	無 料	胸部エックス線検査
後期高齢者健康診査	無 料	計測、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察など
生活機能評価	無 料	基本チェックリスト、計測、血圧測定、問診など

各健診（検診）の注意事項

特定健康診査

対象者は、40歳から74歳の南房総市国民健康保険被保険者です。施設入所中の人や人間ドックの助成※を受けた人などを除き、全員に健診票などを送付します。

特定健康診査は、医療保険者の義務として実施されるため、他の医療保険（政管健保、組合健保、共済組合、国保組合など）に加入している人は対象になりません。加入している医療保険者による実施となりますので、実施方法など詳細は加入の医療保険にご確認ください。

※南房総市国民健康保険では、特定健康診査項目を含む短期人間ドック受診費用の助成を行っています。事前（受診の14日以上前）の申請が必要で、加入期間などの要件もありますので、詳細は市民課までお問い合わせください。

※ 個人票などは、検診会場（旧町村）毎に検診日の3週間前頃に送付する予定です。

特定健康診査・後期高齢者健康診査に関するお問い合わせ 市民課 TEL 33-1051

生活機能評価に関するお問い合わせ 高齢者福祉課 TEL 36-1154

がん検診などに関するお問い合わせ 健康増進課 TEL 36-1152

後期高齢者健康診査

施設入所中の人や要支援・要介護認定を受けている人を除き、全員に健診票などを送付しますが、生活習慣病などで治療や検査を受けている人は、対象外となります。なお、要支援・要介護認定を受けている人のうち、治療や検査を受けていないため健康診査を希望するという人は、市民課までご連絡ください。

生活機能評価

要支援・要介護認定を受けている人を除き、健診当日に65歳以上になっている人が対象です。

結核・肺がん検診、胃がん検診、 前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

検診申込書などにより申し込んである人に検診票などを送付します。まだ申し込んでいない人で受診を希望する場合は、7月31日（木）までに健康増進課までご連絡ください。

忘れていませんか？ 麻しん（はしか）風しん混合予防接種

麻しん風しん混合予防接種の2期、3期、4期対象者の重点接種期間が過ぎました。

まだ、接種が済んでいない人は、早めに接種を済ませましょう。なお、1期の対象者の人は、1歳のお誕生日を迎えたら早めに接種をお願いします。

**「まずは、自分のために。
そして
まわりの人のためにも
接種をうけましょう!!」**

2012年
麻しん排除にむけて

**はしかに
ならない!!
はしかに
させない!!**



20歳未満の障害児を対象

◆障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅障害児に手当を支給します。

～支給要件および支給対象者～

- 次のいずれかの障害を有する20歳未満の人
- 1.両眼の視力の和が0.02以下の人
 - 2.両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の人
 - 3.両上肢の機能に著しい障害を有する人
 - 4.両上肢のすべての指を欠く人
 - 5.両下肢の用を全く廃した人
 - 6.両大腿を2分の1以上失った人
 - 7.体幹の機能障害により座っていることができない程度の障害を有する人
 - 8.身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の人
 - 9.精神の障害（知的障害を含む）であって、前各号と同程度以上と認められる人（例：療育手帳A）
 - 10.身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複するものであって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の人

～支給制限～

- 1.施設入所をしていないこと。（通所・病院への入院は可）
- 2.国民年金法による障害年金などの年金たる給付で障害を支給事由とする給付を受けていないこと。

～所得制限～

本人または扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合には手当は支給されません。

現在受給中の人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

～手当額および支給方法～

月 額：14,380円
 支払い：5月、8月、11月、2月（年4回）にその月の前月分までを受給者名義の指定口座に振り込みます。

◆特別児童扶養手当

精神又は身体に重度または中度の障害を有するため、日常生活において介護を必要とする20歳未満の児童を育てている父母または父母が育てていない場合に父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

～支給要件および支給対象者～

- 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を育てている父母または養育している人
- 1.身体障害者手帳の等級が1級から3級または下肢障害4級の一部の人（内部障害を除く）
 - 2.療育手帳の障害程度がA、Aの1、Aの2の人
 - 3.その他、医師の診断書により同等と認められる人

～支給制限～

施設に入所していないこと（通所施設は可）

～所得制限～

本人または扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合には手当は支給されません。

現在受給中の人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

～手当額および支給方法～

月 額：「1級(重度障害)」児童1人につき 50,750円
 「2級(中度障害)」児童1人につき 33,800円
 支払い：4月、8月、11月（年3回）に受給者名義の指定口座に振り込みます。

※ 両方の手当の併給は可能です。

20歳以上の障害者を対象

◆特別障害者手当

精神または身体に著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅障害者に手当を支給します。

～支給要件および支給対象者～

- 次の障害を重複して有する20歳以上の人
- 1.両眼の視力の和が0.04以下の人
 - 2.両耳の聴力レベルが100デジベル以上の人
 - 3.両上肢の機能に著しい障害を有する人、または両上肢のすべての指を欠く人、もしくは両上肢のすべての指の機能にいちじるしい障害を有する人
 - 4.両下肢の機能に著しい障害を有する人、または両下肢を足関節以上で欠く人
 - 5.体幹の機能障害により座っていることができない程度または立ち上がることができない程度の障害を有する人
 - 6.身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の人
 - 7.精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる人（例：療育手帳Aの1）

※ この手当は主に障害が重複している人が対象ですが、上記のうちいずれか1つの障害を有し、一定の基準を満たす場合は、手当の認定基準に該当する場合があります。

～支給制限～

- 1.施設入所をしていないこと。（通所は可）
- 2.病院および診療所などへ3カ月を超えて入院していないこと。

～所得制限～

本人または扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合には手当は支給されません。

現在受給中の人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

～手当額および支給方法～

月 額：26,440円
 支払い：5月、8月、11月、2月（年4回）にその月の前月分までを受給者名義の指定口座に振り込みます。

◆重度障害者等福祉手当

在宅重度知的障害者、ねたきり身体障害者またはそれらの人を介護する人に支給する手当です。

～支給要件および支給対象者～

【在宅重度知的障害者】

療育手帳の程度がAの1、Aの2（A含む）、Aの1もしくはAの2と判定された満20歳以上の在宅障害者またはその人を介護する家族（※障害者相談センターで重度と判定された人でもよい）

【ねたきり身体障害者】

自宅において、おおむね6カ月以上ねたきりで、入浴、食事および排便などの日常生活に人手を必要とする20歳以上65歳未満の人またはその人を介護する家族

～支給制限～

- 1.施設に入所していないこと（通所施設は可）
- 2.特別障害者手当を受給していないこと。
- 3.介護保険給付を受けていないこと。（年度通算7日以内のショートステイの利用を除く。）

～所得制限～

本人または扶養義務者などの所得が、一定額を超える場合には手当は支給されません。

現在受給中の人は、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

～手当額および支給方法～

月 額：8,650円
 支払い：7月、11月、3月（年3回）に受給者名義の指定口座に振り込みます。

※両方の手当の併給はできません。

7月1日から始まっています 病児・病後児保育事業（館山市亀田ファミリークリニック館山内）

風邪などの軽い病気にかかっているときや治りかけのときに、仕事などの事情により家庭で世話をできない子どもや集団の保育が難しい子どもを一時的に預かります。利用するためには事前登録（無料）が必要です。

場 所 亀田病児・病後児保育室たてやま 館山市正木4304-9（亀田クリニック館山内）

利用時間 月曜日から土曜日の午前8時から午後5時まで
※ 予約は前日の午後5時までに電話予約TEL 20-5580（保育室直通）

休 日 日曜・祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

定 員 4人 **料 金** 1日2,000円（市民）

受入対象 次の①から③の全てに該当する児童

- ①0歳（生後57日）から小学校3年生まで
- ②保護者の勤務、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など、家庭における保育が困難な事情がある
- ③通常の外来診療で治療が可能な程度の病気で「回復期」や「重症でない急性期」である

問い合わせ 子育て支援課 TEL36-1153

※ なお、料金などは異なりますが、同事業を「わんわんクラブ」（鋸南町勝山クリニック内）でも行っています。



平成20年度明るい選挙啓発ポスターおよび標語募集



【ポスター作品の応募規定】

- 内 容** 明るい選挙の推進を表すもの
- 応募資格** 自由（1人1点）
- 応募期限** 9月12日（金）
- 提出先** 市選挙管理委員会
- 画 材** 描画材料は自由
- 大 き さ** 45cm×30cmのものから
55cm×40cmのものまで
- 注 意**
- 作品の右下に、住所・氏名（ふりがな）・年齢を記入すること。
 - 作品は返却しません。
 - 入賞作品は、氏名などを公表します。

【標語作品の応募規定】

- 内 容** • きれいな選挙の推進を表すもの
• 棄権防止の呼び掛けを表すもの
- 応募資格** 小学生・中学生・高校生・一般（1人2点以内）
- 応募期限** 9月12日（金）
- 提出先** 市選挙管理委員会
- 字 数** 20字以内
- 注 意**
- 作品の左横に、児童・生徒にあっては、市町村名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を、一般は、住所・氏名（ふりがな）・年齢を記入すること。
 - 適当な大きさの短冊を使用し、1枚に1点を記載すること。
 - 作品は返却しません。
 - 入賞作品は、氏名などを公表します。

発表 11月下旬
主催 千葉県選挙管理委員会
千葉県明るい選挙推進協議会

提出および問い合わせ 市選挙管理委員会 TEL 33-1131

戦国時代の天文二年（一五三三）、南房総に勢力を振るっていた里見家に内乱が起き、里見家当主の義豊と、その従兄、義堯との間に激しい合戦が行われました。犬掛合戦と呼ばれますが、義豊が敗れて討死しますと、戦国時代は哀れです。

それを知った義豊の正室は自害し、義豊の子をおなかに宿していた側室の倉子は、兄の小倉定綱に伴われて、夜ひそかに長狭と丸の境の大井山へ逃げ込んだのです。間もなく夜が明けましたが、今いる所も、そこがどこか分からずにいますと、出会った草刈童が「ここは大井山・磴の森、下の流れは黒滝川」と教えてくれました。定綱と倉子は、やつとのことで今の和田町五十蔵・黒滝にたどりつき、粗末な家を借り、そこを出産のための宿としました。そして幾日か過ぎ、倉子は男の子を出産しましたが、悲しいことに産後の肥立ちが悪く、「小倉山麓のすき枯るるとも また来ん秋は尾花ゆらめけ」と辞世の歌を残し、この世を去ったのです。



南房総市の民話

「黒滝の悲話」
～ 第27話 ～
生稲謹爾



～市民活動団体の紹介⑫～

今回は、人材育成事業により地域づくりに取り組んでいる団体を紹介します。

団体名：南房総未来塾 研究グループ



研究グループの打ち合わせの様子

南房総未来塾研究グループは、地域の特性や資源を活用した地域づくりの実践を通して、地域リーダーを養成することを目的に市が行っている人材育成事業により結成された団体で、全国地域リーダー養成塾などの研修会への参加や、地域づくりの議論などを通して、地域リーダーとなるべく日々努力しています。



グループでは、この夏、「ひまわり大作戦～夏は金の花でおもてなし南房総～」と題し、8月1日から10日にかけて南房総市内の道の駅7カ所とくすの木にひまわりを植え、それを活用したイベントを展開します。

イベント期間中は、市内の幼稚園児を対象としたぬり絵の展示や、道の駅などをめぐってもらい、各施設とひまわりの種類のまちがいをさがすクイズを用意しています（正解者には抽選で賞品もあります）。

実施場所は富楽里とみやま、枇杷倶楽部、花倶楽部、鄙の里、ローズマリー公園、ちくろ潮風

王国（第2パーキング）、白浜野島崎、くすの木です。小さな活動ですが、出来ることから始めて、夏でも花がいっぱいな南房総市になり、やがて、ひまわりのような笑顔あふれる地域となるよう活動していきたいと考えています。



連絡先および代表者

南房総市白浜町白浜3458 代表者 高木 豊

水道工事指定店
トイレ・キッチン お風呂の専門店
房州設備株式会社
 リフォーム・修繕他ご相談ください
 白浜町乙浜 早川石油となり TEL0470-38-2200

業務拡張により
スタッフ募集中!
 職種 / ●介護スタッフ ●看護師
 勤務場所 / 南房総市内 (丸山・千倉地区) 館山市安布里
 年 令 / 65才位迄 (経験不問)
 選考方法 / 面接 ◎先ずはお電話を
 社会福祉法人 柚子の会
 特別養護老人ホーム
リパル
 TEL0470-46-4766 担当:樋口・成川

南房総安心ネットワーク
CAR GALLERY MIHIRA
 いつもありがとうございます
 館山三平 ドコモショップ館山店
 白浜三平 鴨川三平
 鋸南三平 (ダイハツ鋸南) TEL 0470-55-1421
 これからも地域とともにあり続けます。

南房総市 自然の宿 「くすの木」
自然の中でリフレッシュ!
 地域で運営している宿泊施設です
 どなたでもご利用頂けます
 木の香漂うお風呂
 〒299-2727 和田町上三原1244-1
 TEL 0470-47-5522

有料広告

※広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。